

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【公開番号】特開2013-210954(P2013-210954A)

【公開日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-056

【出願番号】特願2012-82170(P2012-82170)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 06 F 17/30 1 7 0 C

G 06 F 17/30 3 6 0 Z

H 04 N 5/232 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月27日(2015.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザに対応するお勧めの訪問スポットを推奨訪問スポットとして提示可能な情報処理装置であって、

前記ユーザにより登録された画像である当該画像の撮影日時および撮影場所が記録された画像データを記憶する画像記憶手段と、

ユーザに対して推奨訪問スポットとして提示するための訪問先情報を記憶する訪問先情報記憶手段と、

前記ユーザから推奨訪問先情報を提示する地域の指定を受付ける地域受付手段と、

前記地域受付手段により指定された地域に対応する画像データに記録された撮影日時および撮影場所を取得する撮影状況取得手段と、

前記撮影状況取得手段により取得した前記画像に記録された撮影場所を訪問済みのスポットとし、前記訪問先情報記憶手段に記憶された訪問先情報のうち未訪問である訪問先情報を特定する未訪問スポット特定手段と、

前記未訪問スポット特定手段により未訪問であると特定された訪問スポットを、推奨訪問スポットとして提示する第1の提示手段を有し、

前記推奨訪問先情報は、前記訪問スポットの推奨訪問時期に関する季節情報が含まれるものであって、

前記未訪問スポット特定手段により訪問済みであるとされた訪問スポットであっても、前記画像データに記録された撮影日時が前記推奨訪問先情報に含まれる季節に該当しない場合には、推奨訪問スポットとして提示する第2の提示手段を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

ユーザに対応するお勧めの訪問スポットを推奨訪問スポットとして提示可能な情報処理装置であって、

前記ユーザにより登録された画像である当該画像の撮影日時および撮影場所が記録され

た画像データを記憶する画像記憶手段と、

ユーザに対して推奨訪問スポットとして提示するための訪問先情報を記憶する訪問先情報記憶手段と、

前記ユーザから推奨訪問先情報を提示する地域の指定を受付ける地域受付手段と、

前記地域受付手段により指定された地域に対応する画像データに記録された撮影日時および撮影場所を取得する撮影状況取得手段と、

前記撮影状況取得手段により取得した前記画像に記録された撮影場所を訪問済みのスポットとし、前記訪問先情報記憶手段に記憶された訪問先情報のうち未訪問である訪問先情報を特定する未訪問スポット特定手段と、

前記未訪問スポット特定手段により未訪問であると特定された訪問スポットを、推奨訪問スポットとして提示する第1の提示手段を有し、

前記推奨訪問先情報は、前記訪問スポットの推奨訪問時期に関する基準となる日時が含まれるものであって、

前記画像データに記録された撮影日時が前記推奨訪問時期に関する基準となる日時よりも前である場合には、推奨訪問スポットとして提示する第2の提示手段を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】

前記未訪問スポット特定手段により訪問済みでないとされた訪問スポットであっても、当該訪問スポットが前記訪問先情報に推奨できないスポットとして記憶されている場合は、

推奨訪問スポットとして提示しない第3の提示手段を更に有することを特徴とする請求項1または2記載の情報処理装置。

【請求項4】

ユーザに対応するお勧めの訪問スポットを推奨訪問スポットとして提示可能で、前記ユーザにより登録された画像である当該画像の撮影日時および撮影場所が記録された画像データを記憶する画像記憶手段およびユーザに対して推奨訪問スポットとして提示するための訪問先情報を記憶する訪問先情報記憶手段を有する情報処理装置の制御方法であって、

前記ユーザから推奨訪問先情報を提示する地域の指定を受付ける地域受付ステップと、

前記地域受付ステップにより指定された地域に対応する画像データに記録された撮影日時および撮影場所を取得する撮影状況取得ステップと、

前記撮影状況取得ステップにより取得した前記画像に記録された撮影場所を訪問済みのスポットとし、前記訪問先情報記憶手段に記憶された訪問先情報のうち未訪問である訪問先情報を特定する未訪問スポット特定ステップと、

前記未訪問スポット特定ステップにより未訪問であると特定された訪問スポットを、推奨訪問スポットとして提示する第1の提示ステップを有し、

前記推奨訪問先情報は、前記訪問スポットの推奨訪問時期に関する季節情報が含まれるものであって、

前記未訪問スポット特定ステップにより訪問済みであるとされた訪問スポットであっても、前記画像データに記録された撮影日時が前記推奨訪問先情報に含まれる季節に該当しない場合には、推奨訪問スポットとして提示する第2の提示ステップを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項5】

ユーザに対応するお勧めの訪問スポットを推奨訪問スポットとして提示可能で、前記ユーザにより登録された画像である当該画像の撮影日時および撮影場所が記録された画像データを記憶する画像記憶手段およびユーザに対して推奨訪問スポットとして提示するための訪問先情報を記憶する訪問先情報記憶手段を有する情報処理装置の制御方法であって、

前記ユーザから推奨訪問先情報を提示する地域の指定を受付ける地域受付ステップと、

前記地域受付ステップにより指定された地域に対応する画像データに記録された撮影日時および撮影場所を取得する撮影状況取得ステップと、

前記撮影状況取得ステップにより取得した前記画像に記録された撮影場所を訪問済みの

スポットとし、前記訪問先情報記憶手段に記憶された訪問先情報のうち未訪問である訪問先情報を特定する未訪問スポット特定ステップと、

前記未訪問スポット特定ステップにより未訪問であると特定された訪問スポットを、推奨訪問スポットとして提示する第1の提示ステップを有し、

前記推奨訪問先情報は、前記訪問スポットの推奨訪問時期に関する基準となる日時が含まれるものであって、

前記画像データに記録された撮影日時が前記推奨訪問時期に関する基準となる日時よりも前である場合には、推奨訪問スポットとして提示する第2の提示ステップを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項6】

ユーザに対応するお勧めの訪問スポットを推奨訪問スポットとして提示可能で、前記ユーザにより登録された画像である当該画像の撮影日時および撮影場所が記録された画像データを記憶する画像記憶手段およびユーザに対して推奨訪問スポットとして提示するための訪問先情報を記憶する訪問先情報記憶手段を有する情報処理装置で読み取り可能なプログラムであって、

前記情報処理装置を、

前記ユーザから推奨訪問先情報を提示する地域の指定を受付ける地域受付手段と、

前記地域受付手段により指定された地域に対応する画像データに記録された撮影日時および撮影場所を取得する撮影状況取得手段と、

前記撮影状況取得手段により取得した前記画像に記録された撮影場所を訪問済みのスポットとし、前記訪問先情報記憶手段に記憶された訪問先情報のうち未訪問である訪問先情報を特定する未訪問スポット特定手段と、

前記未訪問スポット特定手段により未訪問であると特定された訪問スポットを、推奨訪問スポットとして提示する第1の提示手段を有し、

前記推奨訪問先情報は、前記訪問スポットの推奨訪問時期に関する季節情報が含まれるものであって、

前記未訪問スポット特定手段により訪問済みであるとされた訪問スポットであっても、前記画像データに記録された撮影日時が前記推奨訪問先情報に含まれる季節に該当しない場合には、推奨訪問スポットとして提示する第2の提示手段を有することを特徴とする情報処理装置として機能させるためのプログラム。

【請求項7】

ユーザに対応するお勧めの訪問スポットを推奨訪問スポットとして提示可能で、前記ユーザにより登録された画像である当該画像の撮影日時および撮影場所が記録された画像データを記憶する画像記憶手段およびユーザに対して推奨訪問スポットとして提示するための訪問先情報を記憶する訪問先情報記憶手段を有する情報処理装置で読み取り可能なプログラムであって、

前記情報処理装置を、

前記ユーザから推奨訪問先情報を提示する地域の指定を受付ける地域受付手段と、

前記地域受付手段により指定された地域に対応する画像データに記録された撮影日時および撮影場所を取得する撮影状況取得手段と、

前記撮影状況取得手段により取得した前記画像に記録された撮影場所を訪問済みのスポットとし、前記訪問先情報記憶手段に記憶された訪問先情報のうち未訪問である訪問先情報を特定する未訪問スポット特定手段と、

前記未訪問スポット特定手段により未訪問であると特定された訪問スポットを、推奨訪問スポットとして提示する第1の提示手段を有し、

前記推奨訪問先情報は、前記訪問スポットの推奨訪問時期に関する基準となる日時が含まれるものであって、

前記画像データに記録された撮影日時が前記推奨訪問時期に関する基準となる日時よりも前である場合には、推奨訪問スポットとして提示する第2の提示手段を有することを特徴とする情報処理装置として機能させるためのプログラム。

